

使用料の改定内容

小峰グラウンドソフトボール場

使用者	使用単位	使用料	
		改正前	改正後
市内在住在勤者	2時間	1,000円	1,100円
上記以外の者【新設】	2時間	—	3,300円

お問い合わせ

都市整備部都市政策課

電話：042-558-1111（代表） 内線2711